



地域農業の
未来を応援します！
**福島県
農地中間管理機構**

「応援します!! あなたの農業」

あぐりサポートニュース

福島県農業振興公社だより

第 60号 令和元年 12月

発行元 福島市中町8番2号
公益財団法人福島県農業振興公社
TEL 024-521-9834 FAX 024-521-8277

令和元年度第2回農地中間管理事業担当者説明会を開催



農地中間管理事業担当者説明会であいさつする佐藤理事長

令和元年10月10日（木）、県農業総合センターにおいて農地中間管理事業に携わる関係機関、団体の実務担当者等180名を超える職員が出席し、本年度2回目となる農地中間管理事業担当者説明会を開催しました。

当日、県農業担い手課から、「人・農地プランの実質化に向けた取組方針」や「機構集積協力金に伴う注意事項」を、県農業会議から地域の農業委員が中心となり活動を支援する「集落話し合い運動」について説明をいただいた後、農地中間管理事業に係る改正法の施行に伴う事務手続きの変更

点等について、当社より説明を行いました。大きな変更点としては、機構から受け手への権利設定を県の認可公告によらず、市町村の集積計画により機構借入から貸付まで一括で権利を設定できる手続きが新設されたことから、その事務手続きや関係機関のタイムスケジュール等について説明を行いました。

今回の農地中間管理事業に係る法改正により、事務手続きの簡素化が図られますが、今後とも、機構独自に事務手続きの改善を含め、農地中間管理事業の一層の活用推進を行います。

気象災害における生活再建や早期の 営農再開を目指す新たな制度を創設

台風19号を始めとした令和元年の気象災害は、県内に大きな爪痕を残しました。

このため、国と県からの支援を受け、農地バンクでは、生活再建や早期の営農再開を目指して耕作者様の賃借料支払を最大3年延納できる制度を新たに設けました。

11月1日にダイレクトメールで新制度をお知らせしたところ、耕作者様から多数問い合わせをいただき、その結果、3名980万円の支援を行うことができました。

市町村ご担当者様には、希望の取りまとめで大変お世話になりました。

県内の農家の皆様には、安心して農地の貸借ができる農地バンクの一層のご利用をお待ちしております。

農地中間管理事業に係る賃借料の 自動変更導入研究会について

令和元年10月7日（月）、福島市内において第1回となる研究会を開催しました。

この研究会は、近年の農産物価格の変動に伴い、賃貸借契約の変更件数が増加傾向にあることから、本県の実情に即した制度を検討するために設置し

たもので、自動変更のニーズが高い市町村、農業委員会を始め、県農業会議、JA中央会等県段階の関係団体の担当者等で構成しています。

当日は、全体の検討スケジュール及び先進県の取組概要と今後実施する実態調査の内容等を説明し、今後、来年度の試験導入等を経て令和4年度精算分からの本格運用を目指して、検討を進めることとしています。

農地中間管理事業の 重点推進期間について

県と公社では、農閑期である11月から1月にかけて「重点推進期間」と位置づけ、次年度の営農計画の検討を通じた農用地の集積・集約を更に進めるため、推進会議やセミナーの開催、周知・広報活動を集中的に実施することとしています。

なお、現在の農地中間管理事業の状況は、10月31日時点で借入面積及び転貸面積の前年同時期対比で借入が79%、転貸が105%となっており、借入の

実績が伸び悩んでいる状況ですので、農家の皆様をはじめ、関係機関・団体の方々には、この機会に人・農地プランの話し合い等とともに農地中間管理事業の利活用の検討をお願いいたします。

農地中間管理事業の推進状況(R1.10.31)

(単位:ha)

	令和元年度	平成30年度	対比
借入	923	1,171	79%
転貸	1,698	1,617	105%

(注) 数値は、4月1日～10月31日の始期ベースです。

**人・農地プランの実質化「地域の未来」のために
地域の皆さんで活発に話し合ひましょう!**

農地の貸借については、農地バンクまで!

詳しくは 公益財団法人 福島県農業振興公社 (福島県農地バンク)
〒960-8661 福島市中町8番2号
または各市町村農政担当課・各JAへご相談ください。

☎024-521-9846 (金津地方担当)
☎024-521-9845 (中通り・浜通り担当)

担い手(会員)向けのコミュニティサイトを開設しました!登録など詳しくは公社(機構)ホームページから [福島県農地バンク](#) 検索

—— 青年農業者等育成センター ——

福島県への移住希望者が多数来場！ ～福島くらし&しごとフェアが 開催されました～

令和元年11月17日（日）に福島県地域振興課主催による「福島しごと&くらしフェア2019」が東京都の東京交通会館で開催されました。

このフェアは首都圏在住で福島県への移住に関心がある方を対象に、県内の市町村や団体がブースを出展し、住宅や仕事など移住に関する様々な相談に対応するイベントとなっています。今回で3回目となるこのイベントには、毎年数多くの移住希望者が訪れ、今年も250名を超える相談者が来場しました。

会場では移住相談ブースの他にも、福島県への移住経験者によるトークイベントや県産農産物の魅力を伝える「ふくしまぐらしマルシェ」が開催され、活気溢れるイベントとなりました。

当センターでもブースを出展し、福島県の農業の魅力をPRしながら、県内への就農を希望する方々の相談を多数承りました。

当センターでは、他にも毎年東京都で開催される全国規模の就農相談イベントである「新・農業人フェア」にもブースを出展するなど、県外から



市町村相談ブース

も就農希望者を呼び込むべく、積極的に相談活動を行っております。

東日本大震災以降、大きく落ち込んだ新規就農相談者数も現在では以前の水準に戻りつつあり、県内はもちろん、県外から福島県へ就農を希望する相談者も多く見られるようになってまいりました。今後も本県農業の活性化に向けて、相談活動に取り組んでまいります。

就農相談イベント以外にも、面談や電話、メールでも就農相談を随時受け付けています。農業に興味のある方、農業を始めたいと考えている方はお気軽にご相談ください。

—— 地域マネージャー便り ——

福島県農地中間管理機構

相馬推進拠点

地域マネージャー おかむら 岡村 ゆういち 祐一



平成30年4月、相馬推進拠点地域マネージャーとして、福島県相双農林事務所普及部内に駐在し以来、新地町、相馬市、南相馬市、飯館村を推進拠点として、農地中間管理事業推進のため、普及部、各市町村、関係機関との連携を図り推進業務に取り組んでいます。

今年から、重点地区における人・農地プラン及び農地中間管理事業推進に係る打ち合わせ会を県普及部、公社、市町村、農業委員会、土地改良区、JAの担当者が参画し、人・農地プランの実質化

に向けた取り組み、重点地区活動計画の状況把握、又、地域における一連の取組の問題点等を提起し、その方策を検討、四半期毎に打ち合わせ会を各市町村毎に日程調整を図りながら開催し、その内容を共有して連携を図っています。相馬推進拠点には、19の重点地区があり農地集積の基礎となる人・農地プランは必須条件であり又、重点地区活動計画、推進スケジュールは実績に繋がることから、その取組、活動を推し進めたいと思います。

地域性がある中で、高齢化が進み担い手が不足している地区もあり、関係機関と連携しながら担い手の掘り起こしを進めなければならないと考えています。最後になりますが、出し手、受け手の方々の話に耳を傾け事業推進に努めたいと考えています。

「新規就農への道のりと 周囲の方々に支えてもらった1年目」

昭和村 ^{はやし} 林 ^{げんざぶろう} 玄三郎さん
(24歳)

私は大学を卒業した後に、一般的な就職はせず
に新規就農者として昭和村でカスミソウの栽培を
始めました。

元々、自然の中で自然にかかわる仕事をしたい
と考えていました。しかし在学中は、周りが進路
を決める中で自分がしたいことが決められず、迷
いに迷っていました。そして、農業体験を行って
いた昭和村を見つけ、早速参加してみることにし
ました。

農業体験では、役場の方から新規就農にあたっ
ての支援金制度や、前例などを説明してもらいま
した。また、実際にカスミソウ農家さんとお会い
して、「農家」という職業のメリット・デメリット
を教えていただき、それらを含めた上で農家にな
ろうという決意をしました。

自分の実家は農家ではなく、ましてや大学を卒
業したばかりなので、ノウハウもお金もない文字
どおりゼロからのスタートでした。そのため、ノ
ウハウは1年間の農業研修で得て、お金は冬の農
閑期の間に除雪の仕事をして貯めました。

そうして今年の春に晴れて新規就農者に！と言
いたいところでしたが、このタイミングで体調を



崩し、農作業ができない日々が何日か続きました。
そんな中、研修先の農家さんを始めとして、様々
な方々に支援して頂きながら農作業に復帰し、通
院しつつも無事にシーズンを終えることが出来ま
した。ご支援頂いた方々には本当に、感謝しきれ
ないくらいです。

シーズン中には、猛暑による前進開花で開花の
ピークが重なってしまい、朝採って出荷、夕採っ
て寝ては出荷と辛い時期もありました。体力的に
も精神的にも辛い時もありました。それでも、頑
張って作ったカスミソウを「すごく綺麗で良い
ね!」「昭和のカスミソウは持ちが違い、品質が
良いよね!」と言ってもらえた時には、この仕事
を始めて本当に良かったと感じます。

今は来年に向けて、規模を拡大してもっと多く
のカスミソウを、更に高品質に、より多くの人に
届けられるように、また自分も誰かの支えとなれ
るように頑張っていきたいと思います。

編集後記

先日、職場の健康診断があった。受付を済ませ、
まずは身体測定。最初は身長から。お決まりの台
に乗り、いつもより胸を張ってみる。測定終了。
スリッパを履きながら結果をもらうと、いつもと
何かが違う。身長が伸びている、少しだけ。いや、
誤差なのは分かっている。職場では若手とはいえ、
もう身長が伸びる年齢でもない。「十年ひと昔」と
いう。それで言えば、学生時代はひと昔前である。

しかし、いくつになっても自分の「成長」は気
分がいいものだ。見える景色もいつもと違う。帰

り道の足取りは軽かった。

今年ももう12月。来年こそは本当の「成長」に
喜べるよう、仕事に遊びに励んでいきたい。

(渡邊 純平)

お
問
い
合
わ
せ

あて先 〒960-8681

福島市中町8番2号 福島県自治会館8階

公益財団法人福島県農業振興公社 総務課

T E L 024(521)9834 FAX 024(521)8277

URL <http://www.fnk.or.jp>

皆様のご意見・ご感想をお寄せ下さい。